〈一宮町3コース〉綱田区、釣区、枇杷畑区、権現前区、大村区、岩切区、矢畑区、稲荷塚区、原区、新熊区、新浜区

令和7年度版
令和7年4月～令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8：30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
火・木・土曜日
※祝日も収集を実施します。

可燃ゴミの年末収集は12月30日火まで、年始収集は1月6日火から

紙おむつ — 紙おむつの排泄物はトイレに流してください。
プラスチック容器
残飯 — 水分を切ってください。
食用油
使い捨てカイロ
ビデオテープ カセットテープ
CD・DVD
おもちゃ(プラスチック組合せ)
食用油は固めるか新聞紙等にしみこませてから袋に入れてください。
草・花
革製品で袋に入るもの
靴類
ライター — 使い切ってください。(1個に1個)
発泡スチロール — (砕いて燃えるごみ専用袋に入れてください。)
※粗大ゴミでは出せません。

専用袋不用
1所につき1度に2束まで
小枝のみ
長さ50cm以下
直径30cm
※直径5cm以下の枝に限ります。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例：○○自治会保管)

資源ゴミ

収集日
第1金曜日

スプレー缶・カセットボンベ
カン / ビン / ペットボトル
紙類 / 衣類 / 乾電池 ※乾電池(年3回)

ビンは割らずに横にねかせてください。
とうめいビン　ちゃ色ビン　その他の色ビン

※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。

新聞 — 新聞とチラシのみにしてください。
ダンボール
紙パック

紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

雑誌・雑紙 — 封筒等の厚紙部は、燃えるゴミとして出してください。
その他の紙製容器包装 — 包装紙・宅配・紙箱等
衣類等
※トイレットペーパーやラップ芯の芯は、成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。
衣類等として出せないもの
カーテン、座布団、枕、半てん、寝具、はぎれ、風呂敷、壁のぼり、車のカバー、ぬいぐるみ、冬物衣料(スキーウェア・ダウンジャケット)等
※細の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。

スプレー缶・カセットボンベ …中身を使い切り、ガスを抜いて穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

カン …… 水洗いをしてからカン専用ネット袋(青色)に入れてください。食料・飲料用以外のカンや、農業等を入れた再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。

ビン …… 水洗いをしてからとうめいビン・ちゃ色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。食料・飲料用以外のビンや、農業等を入れた再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
*ビールビンやワイン等の再利用できるビンは、販売店に返却してください。
*ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

用具持出厳禁

ペットボトル … 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、マークがついている食料・飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農業等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	4	2	6	4	1	5	3	7	5	12月29日	6	6

※1月2日の振替収集日は12月29日です。

乾電池

収集日
6月 6日
10月 3日
令和8年 2月 6日

※充電式電池は電器店等の回収ボックスへお願いします。

電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ
収集日
第2金曜日

針金ハンガー(木等・プラスチック製は燃えるゴミ)
折りたたみ傘
資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)
*蛍光管(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。
やかん・フライパン・鍋類

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13

粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第4金曜日

自転車
ベビーカー
ステレオ CDラジカセ
電子レンジ ガスレンジ
ストーブ(ファンヒーター含む) — フタを外してください。
中身がないものに限ります。
灯油と電池は抜いてください。
ポリタンク
掃除機
すだれ トタン3枚まで カーペット
有効にモモを結ってください。
有効・ベッドマット(スプリングはして結れるもののみ)
布団は一般家庭に限り一度に2枚まで
プラスチック衣装箱
蛍光管(直管) — 空になったケースに入れてください。
プリンター
扇風機
長靴
大型カーペットは20kg以内になるように切ってください。
自転車、ベビーカー、シルバーカー、一輪車等の乗物は使用中かゴミが不明のためハンドル等見え易い場所に「ゴミ」と表示してください。表示されていない場合は収集されません。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27

パソコン・家電リサイクル対象品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)・生木・乾木は出せません。
※冷媒としてフロン類が使用されていると「フロン破壊証明書」が必要になります。(例　除湿器等)

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉集積所に出せないゴミ

処理手数料 374円／20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でごみの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等

草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切ってあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(農業廃材は処理不可)
草、竹、生木や枝が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

長さ50cm以下

多量ゴミ等

引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合
ソファー スプリング入りマットレス
タンス
ダンボール

事業所ゴミ

従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物
ビン　カン
使い切ったものに限ります。
残飯 — 水分を切ってください。
書類

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの　産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

建物の解体等による建築廃材
タタミ
浴槽
タイヤ
オートバイ — リサイクル方法はお問い合わせください。
バッテリー
塗料 中身が入っているもの
消火器 リサイクル方法は販売店にお問い合わせください。
農業用ビニール・骨組み
農機具
パソコン メーカー等にお問い合わせください。
ブロック・鉄骨類・レンガ・コンクリート類
ガスボンベ
大型ネット等
農薬
注射器等 — 支給された病院又は医療機関へ返却してください。

家電リサイクル対象品目

リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。

使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。

有機EL・ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン(室外機含む)

小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。
(リサイクル料金+収集料金)

自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。
(リサイクル料金)

長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。
(リサイクル料金+収集料金)

不要となった携帯電話・PHSは、このマークのある専門ショップにて無償で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。
モバイル・リサイクル・ネットワーク

ゴミの出し方に迷ったらご活用ください

「ゴミと資源の分け方・出し方」(保存版)、「当組合ホームページ」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。

無許可の不用品回収業者を利用しないでください

●に家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。

リチウムイオン電池の分別にご協力ください

不燃ゴミ等に混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池は、廃家電店などリサイクル推進店の回収ボックス等に出して、リサイクルにご協力ください。

リサイクル推進店一覧

このマークが目印
Li-ion
リチウムイオン電池

スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使いきり、ガスを抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
※穴を開けてしまった場合も黄色のネットに入れてください。

一般社団法人
日本エアゾール協会
スプレー缶ガス抜きの方法

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先　一宮町役場　都市環境課☎0475(42)1430　または、長生郡市広域市町村圏組合　環境衛生課☎0475(23)4944

令和6年度3R促進作品展優秀作品　へらそうよ　いらないごみを　これからも

事業所等の営業活動によって生じたゴミは、一切集積所には出せません。